

実績評価(政策手段シート)

		政策分野	水産業の健全な発展			
分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
①	新規漁業就業者数の確保	水産業振興事業委託費のうち 水産業振興型技術開発事業費	水産業の健全な発展に資するため、未利用資源の利用、漁船への地球温暖化対策技術の導入、ノリの遺伝子解析による品種改良のための技術開発等の実施。	水産業の競争力強化に資する研究、技術の開発	97	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		非係留型浮魚礁活用 省エネ総合試験事業費	水産業の健全な発展に資する省エネ・省コストに向けた漁業者の取組みを支援するため、小型漁船にも搭載可能な非係留型浮魚礁の開発及び我が国周辺水域における非係留型浮魚礁を用いたグルーブ操業を試験的に行う。	-	14	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興事業民間団体委託費のうち 環境調和型漁船等創造 対策事業費	水産業の健全な発展に資するため、漁船漁業による環境負荷を低減するための漁具・漁法の開発及び漁船設計指針策定、漁船の安全性確保のための工学的なモデル解析及び操業安全指針策定等を実施。	-	33	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産業振興事業費補助金のうち 漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業費	人材の育成及び確保等を推進し、効率的かつ安定的な漁業経営を育成するため、全国漁業就業者確保育成センターの活動支援、福祉対策の推進、漁業者に対する研修、情報提供等、協業体・漁村女性等が行う経営改善の取組等への支援を実施。	新規就業者数 1,500人／年以上の確保	757	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		省エネルギー技術導入促進事業費	省エネルギー技術を漁船に導入し、当該技術の実証・普及を短期集中的に行うとともに、衛星データと漁船からの実測データ等を用いた漁場探索効率化のための技術開発を実施。	-	1,023	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		沿岸漁業改善資金造成費補助金	沿岸漁業改善資金助成法(昭和54年法律第25号)に基づき、都道府県が行う無利子貸付事業に必要な資金の造成に対し、政府が助成するものであり、当該無利子資金を沿岸漁業従事者等に融通することにより、担い手の育成及び確保等を推進。	沿岸漁業改善資金の貸付けについて、 ①経営等改善資金のうち、環境高度対応機関の導入348機 ②生活改善資金のうち衛生施設の整備40件 ③青年漁業者等養成確保資金のうち、漁業経営開始資金 55件 を目標(H14年度貸付実績ベース)。	10	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産業振興民間団体事業費補助金のうち 水産業振興型技術開発事業	青色発光ダイオード集魚灯によるイカ釣り漁業のコスト削減の推進や漁獲物のブランド化等に関する技術開発。	水産業の競争力強化に資する研究、技術の開発	91	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業改良普及事業交付金	沿岸漁業等の生産性の向上、漁家経営の改善等のため、水産業改良普及事業の安定的な実施を支援。	新規就業者数 1,500人／年以上の確保	91	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		(独)水産大学校運営費交付金	水産業の健全な発展とそれを担う人材の育成を着実に図るため、農林水産大臣から示された「中期目標」に対する「中期計画」の達成と、水産に関する学理及び技術の教授及び研究等を実施。	中期目標の達成	2,182	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		(独)水産大学校施設整備費補助金	水産業の健全な発展とそれを担う人材の育成を着実に図るため、農林水産大臣から示された「中期目標」に対する「中期計画」の達成と、水産に関する学理及び技術の教授及び研究等を実施。	中期目標の達成	637	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		(独)水産大学校船舶建造費補助金	水産業の健全な発展とそれを担う人材の育成を着実に図るため、農林水産大臣から示された「中期目標」に対する「中期計画」の達成と、水産に関する学理及び技術の教授及び研究等を実施。	中期目標の達成	2,059	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		沿岸漁業改善資金助成法	沿岸漁業従事者等が自主的に経営の改善等を図ることを促進するため、都道府県が行う無利子貸付事業に対し、政府が必要な助成を行う制度を確立し、もって沿岸漁業の経営の健全な発展等に資することを目的とする。	—	—	・沿岸漁業従事者等の自主的な経営・生活の改善や担い手の確保を図るための無利子貸付制度を定める本法の存在により、漁業就業時における資金調達の負担が軽減されることから、新規漁業就業者数の確保(以下「目標①」という。)の達成に大きく寄与している。
		(独)水産大学校法	独立行政法人水産大学校の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。	—	—	(独)水産大学校は、水産業を担う人材の育成を図ることを目的としており、目標の達成を側面から支援。
		(独)水産総合研究センター法	独立行政法人水産総合研究センターの名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。	—	—	水産に関する総合的な試験及び研究等を行うことにより、水産に関する技術の向上に寄与することを目的とする (独)水産総合研究センターは、技術に不安を有する新規就業者に対して科学的知見を提供する不可欠の存在であり、目標①の達成を側面から支援。

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産研究・技術開発戦略	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示。	—	—	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示する本戦略は、研究・開発面における重要な指針となっており、目標①の達成を側面から支援。
②	漁業経営改善計画の認定者数の確保	水産業振興事業費補助金のうち 担い手代船取得支援リース事業	中小漁業者の代船取得を支援するため、漁業者団体が実施する漁船リースについてリース料の一部を助成。	・借受者の漁業経営改善計画の目標達成率100% ・リース期間終了後の代船取得経費の自己信用力による調達率100%	355	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		中小漁業経営支援事業費	中小漁業経営の再生を図るため、経営のプロによる漁業経営改善・再建計画の策定指導等を実施する経営支援協議会運営に要する経費を助成。	・年間約200経営体の相談を受け付け、経営指導等を実施 ・うち漁業経営改善計画策定者の計画の目標達成率を100%	40	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		漁業共済基盤強化事業費	漁業共済事業の安定的な運営の確保と収支の健全化を図るため、少額共済金の支払抑制に係る契約方式を選択した漁業者に対する共済掛金の補助を実施。	-	1,250	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興民間団体事業費補助金のうち 中小漁業融資保証健全化対策費	役職員の資質向上のための全国研修会、不良債権解消のための協議会等を実施するため、その費用に対し助成を実施。	基金協会の長期延滞債権の減少 (18年度:55件、224, 217千円)	32	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁協系統組織・事業改革促進事業費	組織再編と事業改革による事業基盤の拡充・強化を推進するとともに、漁協の機能を高度化するため、漁協系統が実施する取組を支援。	認定漁協数120漁協	91	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		強い水産業づくり交付金のうち 経営構造改善目標	水産業生産基盤としての共同利用施設等を整備。	水産業の経営構造の改善(費用対効果の高い共同利用施設の整備等)	11,823 の内数	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		中小漁業関連資金融通円滑化事業費補助金のうち 中小漁業関連資金融通円滑化事業費	無担保・無保証人に対する保証のリスクを軽減するため、基金協会が代位弁済を行った際の引当金等の積立てを国・県等で助成。	基金協会の保証引受額増加 (18年度:1,452億円の保証引受)	67	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		認定漁協資金融通円滑化事業費補助金	漁協が長期運転資金の融資を受ける際に必要となる、漁業信用基金協会の保証に対し国・県等で助成。	—	90	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業経営維持安定資金利子補給等補助金	漁業者の経営の再建を図るため、融資機関が貸し付けた漁業経営維持安定資金等について都道府県等が行う利子補給に要する経費を助成。	融資枠(H17要求:80億円)の維持	18	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業信用保険事業交付金	漁業者の保証料負担を軽減するため、(独)農林漁業信用基金に対して、漁業保証保険収支が均衡するよう必要な経費を交付。	対象となる漁業資金の融資円滑化 (17年度:789億円分の保証引受の確保)	555	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業近代化資金利子補給金	漁業者等の資本装備の高度化及び経営の近代化を図るための、国による利子補給の措置。	融資枠(H17要求:20億円)の維持	2	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業共済事業実施費補助金	事業の健全かつ円滑な運営を図り、漁業経営の安定に資するため、漁業共済組合の人件費を補助。	—	374	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		漁業共済事業業務費補助金	制度の健全な発展と地域経済の活性化を図るため、加入率の向上や漁業共済団体の合併に係る経費を補助。	漁業共済の加入率を平成20年度までに53%	182	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業共済再共済金支払資金借入金利子交付金	漁業者に対する共済金支払いの遅延を防止するため、保険金の未受領額に相当する借入金に係る利子相当額を交付。	—	129	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁船保険中央会交付金	事業の健全かつ円滑な運営に資するため、加入者への純保険料補助と国に納入される保険料相当額との差額を交付。	法に基づいた漁船保険制度の適切かつ円滑な運営	6,162	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業共済組合連合会交付金	事業の健全かつ円滑な運営に資するため、加入者への掛金補助額と国に納入される保険料相当額との差額を交付。	漁業共済の加入率を平成20年度までに53%	4,885	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業協同組合事務費交付金	義務加入漁船に係る保険料の収集等を行った漁協に対し保険組合が支払う事務費を一部補助。	漁船保険制度の適切かつ円滑な運営	587	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁船保険振興事業費補助金	経営基盤の弱い保険組合に対する経費等を補助。	漁船保険制度の適切かつ円滑な運営	3	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		漁業災害補償制度等調査委託費のうち 漁業共済事業管理システム事業委託費	漁業共済事業の事業実績を月別・年計ごとに集計するため、漁業共済事業に関するデータを一元的に処理している全国漁業共済組合連合会に対して集計業務を委託。	漁業共済事業の事業実績に係る集計分析及び集計結果作成プログラムの開発等	26	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁船船主責任保険実績集計委託費	引受、事故等の分析が可能となる概況表、統計表を作成するため、事業に関する資料を一元的に処理する漁船保険中央会に対して集計業務を委託。	漁船船主責任保険の事業実績に係る集計分析	7	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興対策推進指導費補助金のうち ノリ養殖業構造調整・競争力強化対策事業	漁協等によるノリ養殖業の構造改革計画の策定、及び同計画に基づいて漁業者や漁協等が取り組む生産性の低い自動乾燥機等の廃棄を支援。	—	680	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法	漁業経営の改善等のための資金の融通円滑化、漁業整備の推進等の措置を講じることにより、効率的かつ安定的な漁業経営の育成を図ることを目的とする。	—	—	漁業経営の改善等のための資金の融通円滑化等の措置を講じる本法は、漁業経営改善計画の認定者数の確保(以下「目標②」という。)の達成の基本となる重要な政策手段。
		漁業近代化資金融通法	漁協系統資金の活用により漁業者等の資本装備の高度化・経営の近代化を目的として、国が利子補給措置を講じる。	—	—	漁協系統資金の融通を円滑にするために国が利子補給措置を講じることを定める本法は、目標②の達成のため重要な政策手段。
		中小漁業融資保証法	中小漁業者等に対する信用補完の措置を講じることにより、中小漁業の振興を図ることを目的とする。	—	—	中小漁業者等に対する信用補完の措置を講じること定める本法は、目標②の達成のため重要な政策手段。

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		漁船損害等補償法	不慮の事故によって漁船や漁船に積んだ漁獲物等が受けた損失及び他の船に衝突するなどの漁船の運航に伴う不慮の事故により漁業者が負担することとなった費用を補償し、漁業経営の安定に資することを目的とする。	—	—	漁業における事故等の費用を補償することを定める本法は、漁業経営の安定に有効性のある政策手段。
		漁船乗組員給与保険法	漁船の乗組員が抑留された場合における給与の支払を保障し、もって、漁船の乗組員の生産意欲を保持し、あわせて、漁業経営の安定に資することを目的とする。	—	—	漁船の乗組員が抑留された場合における給与の支払を保障することを定める本法は、漁業経営の安定に有効性のある政策手段。
		漁業災害補償法	自然災害又は不慮の事故によって漁獲が減少した場合や漁具や養殖施設等が壊れた場合に、漁業者が受けた損失を補償し、漁業経営の安定に資することを目的とする。	—	—	自然災害等により漁獲が減少した場合等にその費用を補償することを定める本法は、漁業経営の安定に有効性のある政策手段。
		漁業協同組合合併促進法	適正な事業経営を行うことのできる漁業協同組合を広範に育成して漁業に関する協同組織の健全な発展に資するため、漁業協同組合の合併の促進を図る。	—	—	漁業協同組合の健全な発展のためにその合併を促進する本法は、目標②の達成の前提となる政策手段。

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産業協同組合法	漁民及び水産加工業者の協同組織の発達を促進し、もってその経済的社会的地位の向上と水産業の生産力の増進を図り、国民経済の発展を期す。	—	—	漁業協同組合等の組織について定める本法は、目標②の達成の前提となる政策手段。
		(独)水産大学校法	独立行政法人水産大学校の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。	—	—	水産業を担う人材の育成を図ることを目的とする(独)水産大学校は、目標②を達成するための不可欠の存在。
		(独)水産総合研究センター法	独立行政法人水産総合研究センターの名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。	—	—	水産に関する総合的な試験及び研究等を行うことにより、水産に関する技術の向上に寄与することを目的とする(独)水産総合研究センターは、担い手に対して科学的知見を提供する不可欠の存在であり、目標②の達成を側面から支援。
		水産研究・技術開発戦略	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示。	—	—	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示する本戦略は、研究・開発面における重要な指針となっており、目標②の達成を側面から支援。
		北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づく低利融資制度	北方協会に造成した10億円の基金から、北方地域旧漁業権者等に対して事業・生活資金を低利融資する。	—	—	本特例措置の存在により、北方地域の旧漁業権者の経営基盤が強化されることとなる。なお、H17実績は157百万円

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		所得税・法人税	中小企業者が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額控除	—	—	本特例措置の存在により、漁協等における機械の取得が促進されるなど、目標②の達成のため重要な政策手段。
		法人税	漁業協同組合合併促進法に基づく合併について、企業再編税制における適格合併の適用 等。	—		本特例措置の存在により、漁協合併の際の負担が軽減されるなど、目標②の達成のため重要な政策手段。
		登録免許税	漁業協同組合合併促進法に基づく合併について、合併漁協が被合併漁協から取得した不動産または船舶の権利の移転登記にかかる特例措置 等	—	—	本特例措置の存在により、漁協合併の際の負担が軽減されるなど、目標②の達成のため重要な政策手段。
		石油・石炭税	農林漁業用輸入A重油の石油石炭税の免税、農林漁業用国産A重油の石油石炭税相当額の還付	—	—	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		不動産取得税	水産業協同組合が国の交付金等の交付を受けて共同利用施設を取得した場合、当該補助を受けた一定額が価格から控除 等。	—	—	本特例措置の存在により、共同利用施設の取得が促進されるなど、目標②の達成のため重要な政策手段。

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		固定資産税	漁業協同組合等が取得する漁業者の共同利用に供する機械・装置に係る固定資産税について、取得後3年間に限り、当該機械等の価格の1/2に軽減 等。	—	—	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
③	消費地と産地の価格差の縮減	水産物流通対策事業費補助金	産地及び消費地を通じた水産物価格の安定を図るため、漁業者団体等が水揚げ集中時に対象魚種を買取、保管し、放出する取組を実施した際及び漁業者団体等が量販店、加工業者等の最終実需者との間で直接取引契約を締結し、最終実需者が求める種類、規格の水産物を買取、一定価格で安定的に供給する取組を実施した際、これに必要な買取代金の金利及び保管経費等の助成を行うのに必要な資金を(財)漁価安定基金に造成。また、漁業者団体等と食品産業、小売業とが連携した、国産水産物の新たな需要の創出につながる取組等に対して支援。	主要水産物の産地価格の安定	1,826	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興事業民間団体委託費のうち 水産物流通加工対策等委託費	世界的な水産物流通のグローバル化の進行を踏まえ、国内主要水産物の需給動向や諸外国の貿易措置に関連した各種調査・分析を実施 等	—	44	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産業振興民間団体事業費補助金のうち 水産物品質管理対策推進支援事業費のうち 水産物消費改善事業費	水産物の消費改善を図るため、消費動向調査、ふれあい学習講習会、料理コンクールを実施。	—	32	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		農林漁業用揮発油税財源身替漁港関連道整備事業費	漁獲物の流通及び漁業用資材の輸送の合理化のため、漁港と幹線道路等を結ぶアクセス道路の整備。	安全・安心な水産物が国民へ安定的・効率的に供給されるように、生産流通の機能の高度化を実現	1,016	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁港漁場整備法	水産業の健全発展及びこれによる水産物の供給の安定を図る。	—	—	漁業、増養殖施設等を含む漁港施設を整備することを定める本法は、水産業の生産量の確保のために重要な政策手段。
		水産加工業施設改良資金融通臨時措置法	食用水産加工品の安定供給を図るため、水産加工施設の改良等に必要な資金の融通を行う。	—	—	水産加工施設の改良等に必要な資金の融通について定める本法は、目標③の達成のために有効な政策手段。
		(独)水産総合研究センター法	独立行政法人水産総合研究センターの名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。	—	—	水産に関する総合的な試験及び研究等を行うことにより、水産に関する技術の向上に寄与することを目的とする(独)水産総合研究センターは、目標③の達成のために必要な知見を提供する重要な存在。

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産研究・技術開発戦略	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示。	—	—	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示する本戦略は、研究・開発面における重要な指針となっており、目標③の達成のために重要な政策手段。
		不動産取得税	漁業近代化資金等の貸付を受けて設置した共同利用施設を取得した場合の課税標準の特例措置	—	—	本特例措置の存在により、共同利用施設の取得が促進され、流通コスト削減に資するなど、目標③の達成のため重要な政策手段。
		所得税・法人税	ジュール加熱装置を取得した場合の特別償却 等	—	—	本特例措置の存在により、ジュール加熱装置の取得が促進され、経営コスト削減に資するなど、目標③の達成のため重要な政策手段。
④	汚水処理人口普及率	漁村総合整備事業費補助	漁港の環境向上に必要な施設の整備、漁港の背後の漁業集落等における生活環境の改善、離島・辺地等の条件不利地域に立地する漁村地域における活力ある漁村の形成、地域の既存ストックの有効活用を通じた生産基盤と生活環境基盤の効率的な整備。	概ね10年後の平成23年度において、漁村における汚水処理人口普及率を小都市並みの約60%まで引き上げ	16,387	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		直轄災害事業費	北海道内における、3種、4種漁港の公共土木施設の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保。	—	12,174	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段	政策手段の内容	成果目標	予算額	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容	(法律・事業名等)	(関連する目標)	(設定されている場合)	(百万円)	
		漁港施設災害復旧事業費補助	公共土木施設における災害の速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保。	-	80	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		漁港施設災害関連事業費補助	・再度災害の防止 ・漁業集落環境施設の災害復旧 ・海岸に漂着した流木等の緊急的な処理を実施。	-	1,009	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		強い水産業づくり交付金のうち 漁村地域の活性化目標	漁港利用の高度化に対応した施設整備及び都市と農山漁村が共生・対流する活力ある社会を実現するための交流基盤施設等の施設整備の推進。	漁村地域の活性化(費用対効果の高い施設の整備)	11,823 の内数	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興民間団体事業費補助金のうち 遊漁船業等適正化対策推進事業費	漁村地域の活性化を図るため、遊漁船業者やプレジャーボート利用者等への安全管理、適正な漁場利用の啓発及び遊漁者への水産資源・漁場環境保護意識の啓発等を行い、また、遊漁船等の海難事故防止及び漁業と遊漁間等のトラブルの減少を図り、健全な遊漁(レクリエーション)の場の提供により、都市と漁村の交流を促進。	-	19	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興事業民間団体委託費のうち 都市漁村交流促進事業費	交流促進方策の検討、子どもたちの体験活動等の普及啓発活動等。	都市漁村交流活動事例数1,000(18年度末)	53	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産業・漁業の多面的機能普及啓発推進事業費	水産業・漁村の多面的機能への国民的理解の促進及び国民的コンセンサスの形成を推進するため、シンポジウムの開催、ポスター、パンフレットの作成・配布による普及・啓発活動、多面的機能の定量的評価手法の確立と評価等を実施。	水産業・漁村の有する多面的機能の国民的理解度の深度	23	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		離島漁業再生支援交付金	多面的機能を発揮する離島漁業の再生を図るため、漁場の生産力向上の取組等を支援。	全国の漁業生産額に占める離島の漁業生産額の割合の維持 10.0%	1,725	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		水産業振興事業委託費のうち 環境・生態系保全活動支援調査事業費	環境・生態系保全活動の全国における事例の調査を行うとともに、そうした活動の検証・評価を基に活動について具体的な規範(最低限取り組むべき内容)の案を作成し、支援手法について調査・検討を行う。	—	70	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		遊漁船業の適正化に関する法律	遊漁船の利用者の安全の確保及び利益の保護並びに漁場の安定的な利用関係の確保に資することを目的とする。	—	—	法律に基づき遊漁船業の適正化を推進し、利用者の安全確保・利益の保護等を図ることにより、水産業の健全な発展に寄与。

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		水産研究・技術開発戦略	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示。	—	—	水産試験研究・技術開発の重点化方向及びこれらを強力に推進するための推進方策を明示する本戦略は、研究・開発面における重要な指針となっており、漁村における汚水処理施設、緑地・広場や集落道等の整備の実施により、水産業の健全な発展を目的とした漁村の総合的な整備に寄与。
⑤	津波・高潮等による災害から一定水準以上の安全性が確保されていない漁村の面積の削減	水産業振興事業委託費のうち 漁港漁場管理と利用の効率化事業費	国民に対する水産物安定供給の観点から、漁港漁場の安全機能向上と効率的な利用を図るため、高度管理システムを開発し、ガイドラインを策定。	漁港漁場管理システムによる漁港漁場の管理業務の効率化・省力化	76	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		災害に備えた放置艇の適正な収容推進事業費	放置艇等による被災時での二次災害を未然に防ぐため、規制措置導入手法や係留保管施設の整備方策等を検討する。	—	25	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		海岸保全施設整備事業費補助	国民経済上、および民生安定上重要な地域を高潮、津波、波浪等による被害から守るため、又は貴重な国土を海岸侵食から守るため、海岸保全施設の新設や改良、補修。	成果指標:津波・高潮災害から一定の水準の安全性が確保されていない漁村の面積 現状値:約6,000ha(平成14年度末) 目標値:約5,000ha(平成19年度末)	6,271	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		津波・高潮危機管理対策緊急事業費補助	津波又は高潮に関する危機管理対策として、既存の海岸保全施設の緊急的な防災機能の確保及び避難対策を促進することにより、津波又は高潮発生時における人命の優先的な防護を推進。	同上	940	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		海岸環境整備事業費補助	国土保全との調和を図り、国民の休養の場としてその利用に供するため豊かで潤いのある海岸環境の整備を行い、快適な海浜利用の向上及び背後地の生活環境の保護に資するもの。	同上	1,101	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定

分野の目標等		政策手段 (法律・事業名等)	政策手段の内容 (関連する目標)	成果目標 (設定されている場合)	予算額 (百万円)	実績及び実績に対する所見
目標	目標の内容					
		海岸調査費	海岸事業に係る調査の実施。	同上	32	平成18年度実績は、平成19年7月頃に取りまとめ予定
		海岸法	津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とする。	—	—	津波・高潮等の被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び講習の海岸の適正利用を図り、もって国土の保全に資することを目的とする本法は、目標⑤を達成するための重要な手段